

2017年11月21日

適正な象牙取引の推進に関する官民協議会参加者 各位

トラフィック

要望書

野生生物犯罪の状況は深刻の度を深め、国際社会はこの卑劣な犯罪を撲滅すべく一層の団結を求められています。象牙取引を巡る動きも複雑化する中、ワシントン条約に基づく2回のワンオフセールの購入国となり、国内に多くの在庫と市場を有する日本の責任は非常に大きいものです。

トラフィックは、2016年の協議会発足時からのメンバーとして、情報提供と提言を行っています。その中でも共有したとおり、昨年ワシントン条約締約国会議で象牙取引に関する決議10.10が改訂されたり、中国をはじめとする複数の国々が市場閉鎖を表明したりするなど、国際環境は劇的に動いています。

協議会において、トラフィックによるインプットも含めた多くの情報が前向きに検討され、参加メンバーによる様々な取り組みが一步ずつ着実に実施されていることは、協議会の成果と言えます。

しかしながら、トラフィックが最近実施した国内象牙取引に関する調査の結果は、こうした努力だけでは十分でなく、より厳格な措置の必要性を示すものとなりました。オンラインプラットフォームを用いた日本から高需要国への違法な輸出、持ち出しのリスクが高い外国人バイヤーや訪日外国人旅行者への販売、プロであるはずの届出済み事業者による違法行為など多くの問題が明らかになりました。これらは、現行の管理制度の運用徹底や部分的な制度改善で対応できるものとは考え難く、また、市場閉鎖を目指す他国の努力を大きく阻害するものです。

こうした問題のある状況のもとで取引が継続されることは、協議会としても、決して望むものではないと考えます。今こそ、幅広い関係者が集まった協議会がイニシアチブを取るべき時です。

アフリカゾウをはじめ野生生物の保全を活動の目的としたトラフィックは、協議会に参加する唯一の NGO として、厳格に管理できる例外を除く国内取引の停止が日本でも必要である、という見解を取っています。

そのトラフィックに、メンバーとしての参加を認めてくださっているということは、協議会自体が、状況の深刻さによっては象牙取引の中止も英断する覚悟をもって、問題に真摯に取り組む意思の表れと信じています。また、トラフィックとしても、着実な改善が期待できるという前提に立ち、参加しています。そしてこれが、協議会へ参加を継続する重要な前提条件です。

トラフィックは協議会に対し、ここにあらためて、「象牙・象牙製品の国内取引について、様々な視点からの取組みにより課題を解決していく」という協議会の役割がより鮮明化されること、そして、管理できない取引の停止、及び厳格に管理できる狭い例外の特定を含めた国内市場の健全化への方策検討が直ちに開始されることを要望します。

以上